

Kansa Wand® JAPAN 講座受講規約

本規約は、Kansa Wand® JAPAN（以下、「当スクール」といいます。）が主催、運営するすべての講座（以下、「本講座」といいます。）を対象とし、関する権利義務を定めるものです。本講座の受講を希望される方は、本規約の内容をよく読んで、十分理解したうえで、本規約に同意のうえお申し込みください。本規約に同意しない場合、本講座にお申込みいただくことはできません。本講座にお申し込みいただいた時点で、本規約に同意したものとみなされます。

第1条（受講契約の成立）

1. 本講座の受講契約（以下「受講契約」といいます。）は、以下の条件を満たした場合に、本講座を主催する当スクール及び/又は講師（該当の本講座ごとに異なりますので、別途ご確認下さい。以下「主催者」といいます。）と本講座に申し込みをしたお客様（以下「申込者」といいます。）との間で成立します（受講契約が成立し、その当事者となった申込者を、以下「受講者」といいます。）。

本講座とは、オンライン講座及び通信講座を以下「オンライン講座」といい、教室、会議室等において通学により受講する講座を「対面講座」といいます。）

申込者は個人に限定します。法人契約の場合は別途契約を締結いたします。

- ① 申込者が、主催者が定める申し込み手続きに従って、本講座の申込みをしたこと
- ② 申込者が、納付期限までに、本講座の受講料（以下「受講料」といいます。）を支払ったこと
- ③ 主催者が、受講資格、その他の必要事項を確認のうえ、申込みを承諾したこと
- ④ 申込者が未成年者である場合、親権者その他の法定代理人の同意を得ていること
- ⑤ 申込者が暴力団員、暴力団準構成員、これらと密接な関係を有する者、その他の反社会的勢力でないこと

2. 受講中または受講後に前項に定める条件を満たさないことが判明した場合、主催者は、前項の申込みの承諾を取り消すことができます。その場合の返金は致しかねます。

第2条（受講料及び支払方法）

1. 受講料は、該当する本講座ごとに、別途定めます。

2. 受講料は、以下のいずれかの方法により支払うことができます。

- ① 銀行振込

本講座に申込み後、初回受講日の3日前までに主催者がメール等でご案内する銀行口座に全額一括でお振込み下さい。振込手数料は申込者のご負担とします。

- ② クレジットカード決済

申込みする本講座によっては、クレジットカード決済が利用できない場合もありますので、個別にご確認下さい。初回受講日の3日前までにお支払いを完了してください。

第3条（解約とキャンセル料）

受講料を支払った申込者及び受講者は、以下のキャンセル料を支払うことで受講契約の申込みの撤回又は締結された受講契約を解約（以下「キャンセル」といいます。）することができます。なお、キャンセルの意思表示は、主催者が別途指

定する方法によって行うものとし、かかる方法によるキャンセルの意思表示が主催者に到達した時点で効力を生じるものとします。

- ① 対面講座を申し込み後、受講料の支払い前であっても、講座開始日の7日前までにキャンセルの意思表示があった場合、受講料の50%をキャンセル料とします。
- ② 対面講座を申し込み後、受講料の支払い前であっても、講座開始時間の24時間前までにキャンセルの意思表示があった場合、受講料の100%をキャンセル料とし、**受講料の返金はできません**。
- ③ オンライン講座を申し込み、受講料の支払後にキャンセルの意思表示があった場合、受講料の100%をキャンセル料とし、受講料の返金はできません。

第4条（受講料の返金）

本規約に別段の定めのある場合を除き、お支払い頂いた受講料は返金できません。

第5条（講座の振替）

受講者がやむを得ない事情により本講座に出席できない場合、当スクールは、その裁量により、別の日程で開催される同一の内容の本講座への出席又は同一内容の本講座の動画視聴を認めることができます。

第6条（講座開催の中止）

1. 対面講座の受講者数が主催者が別途定める最小開催人数に達しない場合、主催者は当該本講座の開催日の1週間前までに適宜の方法により受講者に通知することにより、当該本講座の開催を中止することができます。この場合、主催者が支払を受けた受講料は全額返金します。
2. 天変地異・自然災害・悪天候・その他の不可抗力により本講座を中止又は遅延せざるを得ない場合、主催者は、かかる不可抗力の影響が解消された後に日程を延期して当該本講座を開催することができます。かかる延期により受講者に何らかの損害（延期された日程に出席できない場合又は終了時間の遅延により本講座を早退せざるを得ない場合を含みます。）が発生した場合であっても、主催者は一切の責任を負わないものとします。

第7条（オンライン講座）

1. 本講座をオンラインで受講するときは、次に掲げる事項を遵守してください。なおオンライン講座はすべての講座で行われるものではなく、当スクールおよび講師の裁量により開催の有無、開催時期、開催期間を決められるものです。

- ① 受講者は、当スクールまたは講師が指示したものを事前に準備しておくこと。必要に応じ、オンライン講座を受講する前に当スクールが定めた教材に落丁がないか確認しておくこと。
- ② オンライン講座の受講前に所定のレクチャー講座（オンラインツールの使い方等）の受講を必須としている場合、受講者都合により受講しなかった場合の不利益に対して主催者は一切の責任を負わないものとします。なお事前に動画を視聴することとされている場合も同様です。
- ③ 途中退席はしないこと（当スクールまたは講師が許可する場合を除きます。）。
- ④ 受講時は、本名で参加し顔出しをすること。
- ⑤ 対面講座と同様に講師と受講者のコミュニケーションが円滑にはかれる環境を整えること。

- ⑥ オンライン講座の録音、録画、撮影、ダウンロード等を一切しないこと。
 - ⑦ オンライン講座に関するURL、ID、パスワード等を善良な管理者の注意義務をもって管理し、第三者と共有、第三者への開示、貸与、譲渡等をしないこと。
 - ⑧ お申込み者である受講者以外の者は同席させないこと。
 - ⑨ 受講期限が設定されている場合は、期限までに受講すること。
 - ⑩ 他人の名誉を毀損したり、わいせつ、暴力、その他不適切な内容を送信または掲載する行為を行わないこと。
 - ⑪ 有害なコンピュータープログラムなどを送信しないまたは書き込まないこと。
 - ⑫ オンライン講座に関するネットワークまたはシステム等への不正アクセスを試みる行為、その他当スクールの運営を妨害するおそれのある行為を行わないこと。
 - ⑬ オンライン講座に関するネットワークまたはシステム等へ過度な負担をかけないこと。
 - ⑭ その他、当スクールおよび講師の指示に従うこと。
2. オンライン講座の受講料は、対面講座における本講座の受講料金と同額とします。
3. オンライン講座の受講料は、受講前に納付いただきます。
4. オンライン講座を受講するためのインターネット接続やシステム等の設備および受講するために必要となる道具（筆記用具、パソコン、タブレット、スマホ、イヤホンまたはヘッドセット等）は受講者の費用負担と責任で調達するものとします。
5. 前項の設備等の不具合または道具の不準備により、オンライン講座の受講に支障が生じたとしても、当スクールはそのことに関して一切の責任を負わないものとします。

第8条（受講修了・資格の認定）

1. 本講座の全カリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした受講者のみ受講修了となります。
2. 本講座が資格の認定に関する講座である場合、受講修了後、試験合格、認定料の支払い等の当スクールが別途定める要件を満たした場合にはじめて、その資格認定がなされます。

第9条（権利帰属）

1. 本講座の受講において、受講者が受領したテキスト等の著作物（発明、考案、創作、画像、映像、音源、テキスト、図表、プログラム、アイディア、ノウハウ、メソッド、プラン、デザイン、仕様、データを含め、以下「本著作物等」という。）に関する著作権は当スクールに帰属し、受講者が当スクールの事前の承諾を得ずに、当該著作権を侵害する行為（次に掲げる行為を含むがこれらに限らない。）を行うことを禁じる。
 - ① 本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
 - ② 本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為
 - ③ 私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等をして第三者に販売、贈与、配布、貸与（有償、無償を問わず）する行為

- ④ 本著作物等をオークション等に出品する行為
 - ⑤ その他、当スクールの著作権その他知的財産権等の権利（法的に保護された利益も含む）を侵害する行為
2. 前項の著作権侵害があった場合には、当スクールの指示に従い、著作権を侵害しているものを廃棄するなど適切な処理をするものとする。
3. 受講者は、本著作物等を注意義務をもって適切に管理するものとする。
4. 本著作物等を用いて特許権、意匠権、商標権などの知的財産を自己又は第三者をして権利化してはならないものとする。
5. 本講座の受講において習得したノウハウ及び受講内容に関しても、本条1項各号の行為を禁止する。ただし、資格の認定を受け、国際ホリスティック・ヘッドケア協会会員であることにより、国際ホリスティック・ヘッドケア協会が定める範囲内においては、この限りではない。

第10条（個人情報）

当スクールは、本講座の開催にあたり知り得た受講者の氏名、生年月日その他の個人情報を厳正に管理し、その利用及び提供においては、法令に基づく場合を除き受講者の同意を得た目的の範囲内でのみ利用致します。

第11条（遵守事項）

受講者は、本講座を受講するにあたり、次に定める事項を遵守しなければなりません。また、本講座の最中に下記の行為を発見した場合には、受講場所から退室するものとする。

- ① スクール及び講師等の指示に従うこと及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしないこと
- ② 講座内容を理解する上で個人差があることを前提に、内容が理解できなかった又は理解しづらい部分があったとしても、スクール及び講師等に一切の責任を求めないこと
- ③ 本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、スクール及び講師等に一切の責任を求めないこと
- ④ 他の受講者に対して、マルチレベルマーケティング、ネットワークマーケティング、その他連鎖販売取引への勧誘、宗教等への活動の勧誘、商品及びサービス等の購入の勧誘並びにセミナー等への参加への勧誘（これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む）を行わないこと
- ⑤ 講座内容につき、録音又は録画をしないこと

第12条（受講資格の失効）

次のいずれかに該当した場合には、講座の受講資格を失効し、その後、スクールの如何なる講座の受講もできなくなります。また、失効した場合においても、受講料の返金は一切致しません。

- ① スクールの同意なく、講座の内容を第三者に開示した場合
- ② 講座の内容を改変して使用した場合
- ③ 本規約又は法令に違反した場合
- ④ 公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
- ⑤ スクールの事前の同意なく、スクールの保有する著作権、商標権その他の知的財産権を使用した場合
- ⑥ スクール又はスクールの利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
- ⑦ スクールの事業活動を妨害する等によりスクールの事業活動に悪影響を及ぼした場合

第13条(地位の譲渡)

本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することを禁じます。また、受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できません。

第14条(損害賠償)

受講者は、本規約及び法令の定めに違反したことにより、スクール及び講師等を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第15条（免責事項）

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者又は第三者の損害について、スクールは一切の責任を負わないものとします。

第16条（本規約の改定）

スクールは、必要に応じていつでも、受講者の同意、民法（明治29年法律第89号）第548条の4（定型約款の変更）その他適切な方法により、本規約を改定することができます。本規約を改定する場合、改定後の規約の内容および効力発生日をスクールのウェブサイトその他の適切な方法により周知し、または受講者に通知します。改定後の本規約は、効力発生日から効力を生じるものとします。

第17条（条項等の無効）

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第18条（合意管轄）

本規約に関し、訴訟提起の必要が生じた場合には、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をその管轄裁判所とします。

第19条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

以上

Kansa Wand® JAPAN